

# 大阪府統一国保問題と 資格確認書アンケートについて

2024.6.1 中央社保協春の全国国保運動交流集会 大阪社保協報告

## 2024年大阪府国保完全統一がスタート 完全統一は全国で大阪と奈良のみ

- 2024年度から大阪府統一国保に。
- 統一国保とは、大阪府内どこに住んでいても同じ世帯所得・世帯構成であれば同一保険料となる。
- 一見、公平・平等のような気がするが……
- 大阪府は「トップランナー」のつもりだが……

- 大阪府では、全国的な制度の見直しを受け、平成30年度から、府内市町村と協力して被保険者の受益と負担が公平になるよう取り組みを進めてきました。そのうえで、平成30年度から令和5年度までの経過措置期間を設け、市町村独自の負担軽減策を実施することとしました。
- そして令和6年度、府内のどこに住んでいても「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料額」となるよう“保険料水準の統一”を行いました。

【制度改正にかかる経緯】

平成22年10月	国に対して、大阪府と市長会・町村長会で、統一保険料の実現させる国保制度改革の要望を実施 (国保制度改革を見据えた環境整備を継続して検討)
平成27年5月	市町村との協議の場(広域化調整会議)を設置
平成28年5月	市長会・町村長会に対して、「オール大阪」で検討を進めることを確認
平成30年4月	国による法律改正を受け新制度の運用開始 (市町村独自の負担軽減策を実施できる経過措置期間：平成30年度から令和5年度までの6年間)
令和6年4月	大阪府の全市町村で保険料の水準を統一



他の都道府県でも統一されているの

- 令和6年度に保険料水準を統一するのは、大阪府と奈良県になります。
- 全国的に保険料水準の統一を進めていくため、国が令和5年10月に「保険料水準統一加速プラン」を策定し、令和12年度には全都道府県で納付金ベースの統一を図るといふ方針が示されています。
- この方針に沿って、他の都道府県でも統一が進んでいくと考えています。

平成30年度から令和6年度におけるαの設定状況

○ α：納付金の算定に当たって、年齢調整後の医療費水準をどの程度反映するかを調整する係数

**α = 1**

市町村の年齢調整後医療費水準を納付金の配分に反映

**α = 0**

市町村の年齢調整後医療費水準を納付金の配分に反映しない

年度	1	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.2	0.1	0
H30	40	-	-	1	-	2	-	-	-	-	4
H31	39	1	-	1	-	2	-	-	-	-	4
R2	39	-	-	2	-	2	-	-	-	-	4
R3	35	1	1	1	1	3	-	-	-	-	5
R4	34	-	1	1	2	1	2	1	-	-	5
R5	34	-	-	1	-	2	1	1	1	-	6
<b>R6</b>	<b>20</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	-	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	-	<b>2</b>	-	<b>12</b>
		秋田県 宮崎県	栃木県 東京都 岐阜県 和歌山県 大分県	-	神奈川県 山梨県	富山県 熊本県 沖縄県	佐賀県	-	青森県 宮城県	-	北海道 群馬県 三重県 滋賀県 大阪府 兵庫県 奈良県 香川県 高知県 長崎県

# 所得200万円40歳代夫婦と小学生＋中学生の4人世帯の国保料

(以下は2023年度統一に合わせていなかった自治体)

2024大阪府 統一国保料	2023 大阪市	2023 堺市	2023 豊中市	2023 枚方市	2023 吹田市	2023 寝屋川市	2023 高槻市	2023 和泉市
471,444	429,096	413,416	430,445	405,180	405,180	406,800	421,700	374,178
値上げ額	42,348	58,028	40,999	66,264	66,264	64,644	49,744	97,266
値上げ率	10%	14%	10%	16%	16%	16%	12%	26%

## 令和5年度 都道府県標準保険料率

都道府県名	医療分		後期高齢者支援分		介護分		都道府県名	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額		所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
北海道	7.72%	46,335円	2.57%	14,955円	2.02%	14,762円	滋賀県	6.76%	41,337円	2.81%	16,641円	2.41%	17,698円
青森県	6.94%	41,720円	3.07%	17,892円	2.52%	18,185円	京都府	6.93%	41,506円	2.90%	16,803円	2.68%	19,596円
岩手県	5.83%	35,510円	2.78%	16,380円	2.44%	17,609円	大阪府	9.25%	56,217円	3.00%	17,639円	2.63%	19,552円
宮城県	7.40%	45,293円	2.85%	16,876円	2.60%	18,812円	兵庫県	7.17%	44,070円	2.86%	17,042円	2.71%	20,036円
秋田県	6.34%	38,591円	3.04%	17,881円	2.52%	18,115円	奈良県	6.89%	41,253円	2.95%	17,091円	2.60%	19,033円
山形県	6.86%	42,041円	2.82%	16,730円	2.34%	16,934円	和歌山県	7.46%	45,403円	2.67%	15,725円	2.30%	16,714円
福島県	6.51%	39,792円	2.42%	14,310円	2.25%	16,127円	鳥取県	6.75%	39,774円	2.91%	16,579円	2.52%	18,449円
茨城県	6.93%	41,093円	3.26%	18,731円	2.67%	19,539円	島根県	6.26%	38,507円	2.88%	17,163円	2.51%	17,990円
栃木県	5.63%	33,705円	2.92%	16,934円	2.47%	18,053円	岡山県	7.39%	44,219円	2.85%	16,504円	2.49%	18,222円
群馬県	6.96%	41,795円	3.04%	17,685円	2.56%	18,624円	広島県	7.27%	44,497円	2.79%	16,550円	2.10%	15,375円
埼玉県	6.73%	40,667円	2.77%	16,222円	2.57%	18,669円	山口県	7.19%	43,510円	2.96%	17,333円	2.59%	18,722円
千葉県	7.08%	42,405円	2.82%	16,328円	2.38%	17,456円	徳島県	7.63%	46,871円	2.91%	17,292円	2.54%	18,264円
東京都	8.47%	50,736円	2.77%	16,069円	2.39%	17,508円	香川県	7.55%	45,186円	2.92%	16,938円	2.36%	17,273円
神奈川県	7.07%	42,702円	2.82%	16,481円	2.43%	17,772円	愛媛県	7.86%	46,993円	2.89%	16,627円	2.46%	17,621円
新潟県	6.27%	37,991円	2.83%	16,616円	2.18%	15,724円	高知県	6.80%	41,228円	2.84%	16,663円	2.46%	18,105円
富山県	5.69%	34,919円	2.84%	16,868円	2.38%	17,274円	福岡県	7.54%	45,177円	2.93%	17,015円	2.43%	17,760円
石川県	7.37%	44,132円	2.84%	16,438円	2.47%	18,078円	佐賀県	8.35%	50,542円	2.67%	15,665円	2.21%	16,199円
福井県	6.74%	40,368円	2.94%	17,016円	2.38%	17,415円	長崎県	7.70%	46,380円	2.92%	17,039円	2.49%	17,937円
山梨県	7.02%	42,769円	2.81%	16,584円	2.40%	17,406円	熊本県	7.68%	46,206円	2.78%	16,207円	2.62%	18,913円
長野県	6.29%	38,275円	2.77%	16,312円	2.35%	17,218円	大分県	7.56%	45,263円	2.86%	16,579円	2.55%	18,662円
岐阜県	7.17%	42,955円	2.77%	16,082円	2.28%	16,683円	宮崎県	7.13%	43,097円	2.83%	16,528円	2.40%	17,139円
静岡県	7.22%	43,199円	2.81%	16,283円	2.39%	17,501円	鹿児島県	7.44%	45,920円	2.82%	16,862円	2.38%	16,958円
愛知県	7.10%	43,769円	2.73%	16,284円	2.30%	17,006円	沖縄県	8.21%	49,074円	2.93%	16,973円	2.48%	18,119円
三重県	6.79%	41,354円	2.89%	17,032円	2.30%	16,803円							

## 統一国保だと保険料は絶対に高くなる

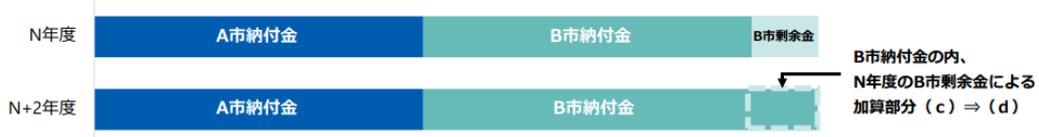
- 統一とは、すべての事業費を納付金に入れ込まなければならなくなるので保険料は高くなる。統一してレベルの高い健診内容にすると納付金に入れ込まなければならない。減免の原資も納付金のなかに
- 大都市(政令市・中核市)の事情に引きずられ小規模自治体の努力は意味がなくなる。大阪市・堺市・東大阪市で大阪府全体の半分
- 大阪府で納付金計算をするので「大きな誤差」が生まれ調整ができない(2024年度納付金計算は2021年度データに基づく)
- 絶対に黒字になる計算を大阪府がするので国保料が際限なく上がる
- 黒字が出てても保険料引き下げに使えず**基金**が積みあがるだけ

### 事例紹介⑪：統一後の市町村の剰余金の扱い（佐賀県）

- 保険料率の統一後に市町村に剰余金額が生じた場合に、翌々年度の納付金算定において調整することで統一保険料率を維持。国保運営方針にも記載。

#### 翌々年度納付金算定における調整イメージ

- N年度の決算でA県B市において剰余金が発生
- N+2年度の納付金算定において、以下の通り算定。
  - ・ 各市町村の納付金（d）の算定：B市の納付金額にN年度の剰余金額を加算
  - ・ 標準保険料率の算定に必要な保険料総額（e）の算定：B市はN年度の剰余金額を減算
- ※ 市町村剰余金の精算により生じる県剰余金の活用方法については市町村と協議して決定。  
（県剰余金については翌々年度以降の県全体の納付金減算や財政調整事業への積立を検討）



#### 佐賀県国保運営方針（抄）

第3 市町における保険税の標準的な算定方法に関する事項

3 標準的な保険税算定方式等

(11) 過年度国保事業費納付金の精算

令和9年度の国民健康保険の一本化後は、税収の完全相互扶助の実施にあたり、国保事業費納付金の精算を実施する。市町ごとの国保事業費納付金に係る精算額は、翌々年度の納付金に加算する。

## 3月 資格確認書アンケート実施

●2024年3月18日～26日、大阪府内43市町村に対して「資格確認書緊急アンケート」を実施、41市町村から回答

●マイナ保険証の利用登録は半数ほど～平均54.8%（最低48.9%、最大64.3%）

●「資格確認書」送付方法は「全加入者に送付」6自治体（3市3町）、「登録者以外全ての方」25自治体

●今年の国保証（11月切り替えのため）は1年期限の「保険証」発行を「通常通り発行」（来年10月31日まで有効）

●マイナ保険証の「2025年問題」～「マイナ保険証」の利用登録者の「電子証明書の失効時期」（有効期限は5年）の把握について、すべての自治体が把握していない。2020年夏定額給付金のために取得したケースが多いので2025年夏に期限が来る

健康保険証廃止に伴う「資格確認書」送付などに係る アンケート 回答用紙		
<input type="checkbox"/> 自治体名		
<input type="checkbox"/> 担当課名	<input type="checkbox"/> 担当者名	
<input type="checkbox"/> TEL	<input type="checkbox"/> fax	<input type="checkbox"/> mail
1. 厚労省は総づけ不一致への対応を3月末までに通知していますが、貴自治体での国民健康保険加入者の総づけ不一致者の点検の状況は。 <input type="checkbox"/> 不一致者なし <input type="checkbox"/> 点検を終えた <input type="checkbox"/> 一部点検が残っている <input type="checkbox"/> 点検できていない		
2. 現在の国民健康保険証は12月2日以降の廃止になりますが、貴自治体で国民健康保険加入者の「マイナ保険証」の利用登録率はどのくらいですか。 <input type="checkbox"/> 凡そ（ ）% <input type="checkbox"/> 一部は把握できているが登録率は不明 <input type="checkbox"/> 把握できていない		
3. 貴自治体で国民健康保険加入者の「マイナ保険証」の利用登録者の有効期間や電子証明書の失効時期を把握していますか。 <input type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握できていない <input type="checkbox"/> わからない		
4. 「マイナ保険証」利用登録がない方に「資格確認書」を送付することになっていますが、貴自治体の対応は。 <input type="checkbox"/> 全ての国民健康保険加入者に送付する。 <input type="checkbox"/> 利用登録者を把握しているので、利用登録者以外の方の方に送付する。 <input type="checkbox"/> 原則、申請があった方のみ送付する。		
5. 今年10月から「マイナ保険証」の利用登録解除ができるようになりますが、貴自治体では「資格確認書」発行に対応したシステム構築についての状況は（複数回答可）。 <input type="checkbox"/> システム構築の検討をしている <input type="checkbox"/> 他システムとの連携の問題で改修が難しい <input type="checkbox"/> 国の財政支援が分からないと検討できない <input type="checkbox"/> まだ検討していない <input type="checkbox"/> 内容が複雑すぎて見通したくない <input type="checkbox"/> わからない		
6. 現在の国民健康保険証は12月2日以降の廃止になりますが、経過措置は1年あります。貴自治体では今年10月末期限の国民健康保険証の更新についてどうされますか。 <input type="checkbox"/> 今年通常通り送付する <input type="checkbox"/> 今年10月31日をもって終了する <input type="checkbox"/> 未定		
※全体を通してご意見などございましたらご記入下さい。		

## 2024年度自治体キャラバン行動国保統一要望

①2024年度からの大阪府統一国保は際限なき国保料の引き上げを引き起こし、自治体が長年の国保行政で積み上げてきた「払える保険料」のための減免制度が廃止となり、被保険者は大きな被害を受けることとなる。各市町村は国保が貧困を拡大している現実から目をそらさず、統一の問題点を強く大阪府に意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために利用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。

②18歳までの子どもの均等割を無料に、傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見をだすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。

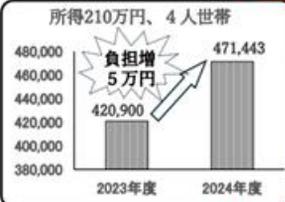
③3月の大阪社保協調査ではマイナンバー保険証の有効期限について自治体は全く把握していないとの結果となった。そうした状況も踏まえ2025年10月の保険証切り替え時には被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。

④国民健康保険料の決定通知・納付票・国保のしおり等の外国語対応をすること。

# 日本一 高額の 国民健康保険料になります

**「値上げラッシュ」の24年度**  
 大阪府が、府内すべての市町村の国民健康保険料を統一しました。その結果、日本で最も高額な保険料への値上げになりました。その上、これまで寝屋川市が独自で行っていた減免ができなくなりました。介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げも行われました。子育て支援金の財源を健康保険料などに乗せざる政府の法案が衆院を通過しました。多くの課題が指摘され、利用率が数%のマイナ保険証への移行が今年12月に予定されています。私たち「社会保険推進協議会」は、保険料引下げなどの取り組みをつづけます。

〈廃止される減免〉  
 障がい者・ひとり親・生活困窮の減免

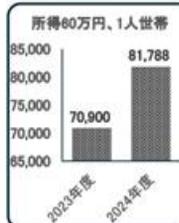
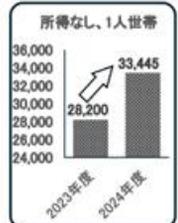


ご注意ください  
 参照: 寝屋川市のお知らせチラシより  
**令和6年度から 国民健康保険料が 府内統一されます**  
 府内で同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料～

これまでの市独自の保険料の負担軽減額  
**6年間で34億円**



これまで続けてきた市独自の負担軽減はできなくなりました。府に対して保険料の引き下げ等により安くなるよう要望しています



世帯構成	令和5年度	令和6年度	増加額	1歳当たり負担額 (6～3月の10割)
なし、1人世帯	28,200円	33,445円	5,245円	約 3,300円
60万円、1人世帯	70,900円	81,788円	10,888円	約 8,200円
110万円、1人世帯	188,300円	214,134円	25,834円	約 21,400円

※！市独自

発行: 寝屋川社会保険推進協議会  
 連絡: 072-(827)2111

寝屋川 社保協 宣伝ビラ